

補助事業番号 20-2-003

補助事業名 平成20年度

子どものためのセーフティネット「チャイルドライン」補助事業

補助事業者名 特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

潜在的な虐待、あるいは今後深刻な虐待に進むことを予期させるケースの電話をチャイルドラインでは数多く受けてきており、更なる虐待の深刻化を予防するためにチャイルドラインの強化を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的として実施した。

(2) 実施内容

①虐待防止啓発キャンペーン事業

- ・啓発イベントの開催：2008年5月～2009年3月、各界協力者99名、展示会場全国33箇所、来場者30,000名
- ・年次レポートの作成：4000部配布

②虐待早期発見強化研修事業

- ・全国研修：2008年10月18日、19日 国立オリンピック記念青少年センター 参加者のべ200名
- ・地域研修：2008年12月～2009年3月、全国10会場にて、参加者のべ300名
- ・テキスト作成：2,000部配布

③設立支援事業

- ・設立セミナーの開催：全26回開催

2. 予想される事業実施効果

①虐待防止啓発キャンペーン事業

巡回展では、セレモニーと一体で開催した1月の会では、協力者の林昌則投手が自ら足を運びメッセージを寄せてくださるなど、イベントとして今後ふくらみを持たせた開催の仕方ができるヒントを得た。著名人の信頼性と、虐待のメッセージとがあい呼応して、より一般の方々への訴求力を高める工夫をしていける事業との手ごたえを得た。

②虐待早期発見強化研修事業

2008年11月からチャイルドラインは全国統一フリーダイヤルでの子どもの電話の受付に変わり、均一した質の確保が急務となる中、全国一点集中型の「全国研修」と、地域の参加者の数を増やす「地域研修」の実施によって、底上げを図ることができ、特に地域研修では統一プログラムによる研修実施で、多数の参加を促すことができたため、統一した一定レベルの質への引き上げが図れた。

対効果の高い研修方法として、引き続き共通の課題、テーマに即して実施していきたい。

③チャイルドライン設立支援事業

講師派遣型の運営設立セミナーを現地に赴いて丁寧に実施したことで、子どもの声を受けとめることの重要性をきめ細かに地域に波及していくことができた。チャイルドラインの活動で欠かせない全都道府県での実施体制に大きく一歩前進した。

3. 本事業により作成した印刷物等

①虐待防止啓発キャンペーン事業

- キャンペーンポスター2種 3万枚+3万枚
- キャンペーンチラシ 5万枚
- 年次レポート 3,500部

②虐待早期発見強化研修事業

ガイドライン2008 2,000部

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター（トクテイヒエイリカ
ツドウホウジンチャイルドラインシエ ンセンター）

住所： 162-0065

東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2階

代表者： 代表理事 清川輝基（ダイヒョウリジ キヨカワテルモト）

担当部署： 事務局（ジムキョク）

担当者名： 事務局長 加藤志保（ジムキョクチョウ カトウシホ）

電話番号： 03-5312-1886

F A X : 03-5312-1887

E-mail : info@childline.or.jp

U R L : <http://www.childline.or.jp>